

第39期事業報告

〔 平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで 〕

事 業 報 告

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

会計監査人の監査報告書謄本

監査役会の監査報告書謄本

高知空港ビル株式会社



事業報告

〔 平成 31 年 4 月 1 日から
令和 2 年 3 月 31 日まで 〕

1. 株式会社の状況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 令和元年度の経済環境

令和元年度の我が国経済は、政府の「経済の動向と経済見通し」によれば、「緩やかな景気回復は続く」と予想されていました。

しかし、ここ年度末を迎える、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が国内経済に大きな影響を与えるようになりました。

政府の「学校の一斉休校や大規模なイベントの自粛要請」により、とりわけ 3 月に入ってからの県内で開催予定の各種大会やイベントの相次ぐ中止は、交流人口の拡大を図り、もって経済の活性化を目指す本県経済に深刻な打撃を与えました。

感染拡大防止のため、ヒトとモノの動きが止まり、観光関連業界、交通運輸業界は、なすすべもなく、来期での挽回を目指して、一日も早い終息を祈るばかりでした。

高知龍馬空港発着の乗降客数は、昨年度、13 年ぶりに 150 万人台を回復する 153 万人となり、令和元年度は、さらに 186 千人（12.1%）増の 1,735 千人を見込んでいました。

しかし、3 月の対前年度比 78 千人（54.4%）減という極端な落ち込みにより、目標にとどかず対前年度比 29 千人（1.9%）増の 1,559 千人にとどまりました。

当社の売上高も、昨年度は 12 年ぶりに 12 億円台の売り上げを達成することができ、令和元年度は、年度後半の消費税率の引き上げに伴う買い控え等を見込み、総売上高を前年度並みの 1,219 百万円と見込んでいました。

新型コロナウイルスの影響により、直営事業の売上が 2 月までは、対前年度比 45,637 千円（7.3%）増と推移していましたが、3 月の売上が対前年度比 30 百万円（50.7%）減と落ち込み、売上高全体では対前年度比 21 百万円（1.7%）増、予算比 17 百万円（1.3%）増の 1,236 百万円となりました。

② 乗降客数の実績

高知龍馬空港における令和元年度の乗降客数は、対前年度比 29 千人 (1.9%) 増の 1,559 千人となりました。

これは、目標の達成はできませんでしたが、国内定期便で、3 月の乗降客数が新型コロナウイルス感染症の影響で 78 千人 (54.4%) 減となったものの、4 月から 2 月まで、それまでの 11 か月の乗降客数が、成田、関西への LCC 就航と名古屋増便の平年度化や神戸への新規就航等により、対前年度比 108 千人 (7.8%) 増と順調に伸びてきていたことによるものです。

路線	令和元年度 乗降客数 (人) (A)	平成30年度 乗降客数 (人) (B)	前年度比		令和元年度 提供座席数 (席) (C)	平成30年度 提供座席数 (席) (D)	前年度比		利用率	
			増減 (人) (A-B)	比率 (A/B)-100			増減 (席) (C-D)	比率 (C/D)-100	令和元年度 (A/C)	平成30年度 (B/D)
東京（羽田）	963,812	1,046,316	△ 82,504	△ 7.8 %	1,360,440	1,419,741	△ 59,301	△ 4.1 %	70.8%	73.6%
東京（成田）	97,302	28,610	68,692	240.0 %	128,700	36,360	92,340	253.9 %	75.6%	78.6%
大阪（伊丹）	250,393	274,270	△ 23,877	△ 8.7 %	360,198	356,746	3,462	0.9 %	69.5%	76.8%
大阪（関西）	57,313	18,457	38,856	210.5 %	103,320	36,360	66,960	184.1 %	55.4%	50.7%
神戸	14,351	0	14,351	—	33,136	0	33,136	—	43.3%	—
福岡	74,045	73,134	911	1.2 %	110,086	109,288	798	0.7 %	67.2%	66.9%
名古屋	100,857	85,367	15,490	18.1 %	174,604	122,252	52,352	42.8 %	57.7%	69.8%
国内線計	1,558,073	1,526,154	31,919	2.0 %	2,270,484	2,080,747	189,737	9.1 %	68.6%	73.3%
L C C 路線計	154,615	47,067	107,548	228.4 %	232,020	72,720	169,300	219.0 %	66.6%	64.7%
国際線チャーター	963	1,964	△ 1,001	△ 50.9 %	1,660	2,868	△ 1,208	△ 42.1 %	58.0%	68.4%
国際線チャーター	783	2,078	△ 1,295	△ 62.3 %	1,064	2,290	△ 1,226	△ 53.5 %	73.5%	90.7%
チャーター計	1,746	4,042	△ 2,296	△ 56.8 %	2,724	5,158	△ 2,434	△ 47.1 %	64.0%	78.3%
合計	1,559,819	1,530,196	29,623	1.9 %	2,273,208	2,085,905	187,303	8.9 %	68.6%	73.3%

注記)

1. 国際線チャーター便実績：8 便（搭乗客数 783 人）モンゴル航空 高知 ⇄ ウランバートル

マンダリン航空 高知 ⇄ 台中

2. 国内線チャーター便実績：19 便（搭乗客数 963 人）

FDA 14 便 高知 → 函館 (1 便)、青森 → 高知 (1 便)、高知 ⇄ 中標津 (4 便)

高知 ⇄ 仙台 (2 便)、高知 ⇄ 石垣 (4 便)、高知 ⇄ 五島福江 (2 便)

J-Air 4 便 高知 ⇄ 松本 (4 便) JJP 1 便 高知 → 宮崎 (1 便)

3. 10 月 27 日から大阪（関西）線が週 7 往復から週 4 往復（月・木・金・日、高知発 13:30 高知着 12:55）に減便

4. 12 月 20 日から神戸線が 1 日 2 往復（高知発 8:40、19:55 高知着 7:55、19:10）の新規就航

5. 令和元年度当初予算 乗降客数見込 173 万人（対前年度比 113.0%）

③ 営業の実績

[令和元年度の営業損益及び収支の実績]

(単位：千円)

	令和元年度 決算(A)	平成30年 度 決算(B)	令和元年度 予算(C)	比較				
				30年度決算比		元年度予算比		
				増減 (A-B)	比率 (A/B)- 100%	増減 (A-C)	比率 (A/C)- 100%	
売上高	1,236,459	1,214,970	1,219,444	21,489	1.7%	17,015	1.3%	
不動産収入	500,687	495,189	498,729	5,497	1.1%	1,958	0.3%	
	家賃収入	166,822	162,703	163,516	4,119	2.5%	3,306	2.0%
	設備使用料収入	251,411	251,558	252,884	△ 146	0.0%	△ 1,472	△0.5%
	負担金収入	82,453	80,928	82,329	1,524	1.8%	124	0.1%
附帯事業収入	40,168	39,129	41,362	1,039	2.6%	△ 1,193	△2.8%	
	広告収入	30,823	30,494	32,716	328	1.0%	△ 1,892	△5.7%
	その他	9,345	8,635	8,646	710	8.2%	699	8.0%
直営事業収入	695,603	680,650	679,353	14,952	2.1%	16,250	2.3%	
売上原価	466,327	458,465	444,749	7,861	1.7%	21,578	4.8%	
【参考】原価率	67.0%	67.3%	65.4%		△0.3%		1.6%	
売上総利益	770,132	756,504	774,695	13,627	1.8%	△ 4,562	△0.5%	
販売費及び一般管理費	587,406	574,945	624,665	12,460	2.1%	△ 37,258	△5.9%	
営業利益	182,725	181,558	150,030	1,167	0.6%	32,695	21.7%	
営業外収益	12,290	11,311	10,102	978	8.6%	2,188	21.6%	
営業外費用	0	121		△ 120	△99.9%	0		
経常利益	195,015	192,748	160,132	2,267	1.1%	34,883	21.7%	
特別利益	0	40,295		△ 40,295				
特別損失	4,962	1,643		3,318	201.9%	4,962		
法人税等	58,277	68,561	48,761	△ 10,283	△14.9%	9,516	19.5%	
当期純利益	131,776	162,838	111,371	△ 31,062	△19.0%	20,405	18.3%	

注記)1. 金額は円単位で計算し千円未満を切り捨て、パーセントは円単位で計算し小数点第

2位以下を切り捨てて記載しています。

2. 売上原価は、直営事業収入に係る仕入原価を記載しています。

令和元年度の売上高は、対前年度比 21,489 千円 (1.7%) 増、予算比 17,015 千円 (1.3%) 増の 1,236,459 千円となりました。

直営事業収入については、年度前半は、これまで同様堅調に売り上げを伸ばすことが期待されるものの、年度後半は、消費税率の引き上げの影響から、駆け込み需要の反動減や買い控えがしばらく続くものと予想され、対前年度比 1.1% 減の 679 百万円を見込んでいましたが、LCC の就航や新規路線の開設などにより、乗降客数が順調に伸びてきたことなどから、来店客数が

伸び、売上高も予算を上回るものとなりました。

この結果、直営事業収入は、対前年度比 14,952 千円 (2.1%) 増、予算比 16,250 千円 (2.3%) 増の 695,603 千円となりました。

これに設備使用料や家賃等の不動産収入 500,687 千円と広告料等の付帯事業収入 40,168 千円を合わせた総売上高は、1,236,459 千円となりました。

売上原価は、直営事業の売上げ増に伴い、対前年度比 7,861 千円 (1.7%) 増の 466,327 千円となりました。

売上高から売上原価を差し引いた売上総利益は、対前年度比 13,627 千円 (1.7%) 増の 770,132 千円となりました。

販売費及び一般管理費は、チラーの更新などにより減価償却費の増、社員 2 名の新規採用や契約社員 2 名の正社員への転換等に伴う人件費の増等が主な要因で、対前年度比 12,460 千円 (2.1%) 増の 587,406 千円となりました。

この結果、営業利益は、対前年度比 1,167 千円 (0.6%) 増、予算比 32,695 千円 (21.7%) 増の 182,725 千円となり、これに営業外収益を加えた経常利益は、対前年度比 2,267 千円 (1.1%) 増、予算比 34,883 千円 (21.7%) 増の 195,015 千円となりました。

さらに、税等を差し引いた純利益は、対前年度比 31,062 千円 (19.0%) 減、予算比 20,405 千円 (18.3%) 増の 131,776 千円となりました。

これまでの取組みを振り返ると、直営事業収入は、平成 23 年度、東日本大震災の影響により、当社開業以来最低の 467 百万円に落ち込みました。

その後、平成 27 年度に「空飛ブ八百屋」、平成 28 年度に「うちんくの食卓」と高知県の特色である食を生かした新店舗を開店し、さらに平成 30 年度には、地産外商公社と連携し、アンテナショップ機能を備えた新店舗「ひこうき雲」を開店し、地産外商・地域貢献を目指した事業拡大を図ってきました。

これら新店舗 3 店舗の合計の売上高は、社員の新規事業に挑戦する気概と乗降客数の伸びにも支えられ、令和元年度には、114,767 千円と大きく成長し、当社の売り上げ全体をけん引してきています。

令和元年度は、これといった新たな事業展開はありませんでしたが、3 店舗では、スキルアップを目指して、社員自ら計画を立て、実行し、地域貢献と収益という最終成果を見出す仕事の仕方への変革、新たなものに挑戦する気概と達成感、さらには A B C 分析を始めとする「店舗別責任執行体制」の確立に向けた模範となる取り組みに努めています。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

令和元年度に完成した設備投資の主なものは、次のとおりです。

空調熱源チラー更新工事	49,460 千円	自己資金
構内電話交換機設備機器更新工事	6,349 千円	自己資金
F D A 新事務所関連工事	1,708 千円	自己資金
貨物代理店棟トイレ洋便化工事	1,326 千円	自己資金

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて記載しています。

(3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区分	年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
		第 36 期	第 37 期	第 38 期	第 39 期
売上高 (千円)		1,129,927	1,158,924	1,214,970	1,236,459
当期純利益 (千円)		136,696	135,979	162,838	131,776
一株当たり当期純利益(円)		11,391	11,331	13,569	10,981
総資産 (千円)		3,545,527	3,653,960	3,812,392	3,872,119

(注) 金額は、単位未満を切り捨てて記載しています。

(4) 当社が対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境の変化と課題の認識は、次のとおりです。

経営環境の変化	課題の認識
高知県の人口の減少	航空旅客数の維持・拡大
発生の切迫性の高い南海トラフ巨大地震・津波	地域貢献と収益性双方を意識した店舗経営
進展する四国島内の高速道路網の整備	社員の計画的な採用と育成
訪日外国人旅行者の増加、LCC参入	計画的な施設設備のリニューアル
進展する空港経営改革	
AI・IOTの進展	

当社は、昭和56年4月会社設立。以来39年、当社を取り巻く環境は、さらに進むと予測される人口減少と高齢化の進行、今後30年の間に70~80%の確率で発生するといわれる南海トラフ巨大地震・津波、施設の狭隘化と老朽化、国際化の進展、人手不足を背景とした店舗経営におけるレジの無人化の拡大等社会が大きく変化する中で様々な課題を抱えています。

こうした状況の中で、当社が将来に亘って地域の発展に貢献していくためには、経営基盤をより確かなものにしていくことが必要です。

このため、以下のように、経営ビジョンを改めて確認し、経営の目標やそれを達成するための基本方針を定めた計画期間5か年の中期経営計画を策定し、毎年度見直しを行いながら、計画的に取り組むこととしています。

経営ビジョン

「人が集い・行ってみたくなる空港を目指して、地域の活性化をリードする組織に進化」

基本方針及び主要施策

基本方針	施 策	内 容
お客様の満足と感動につながる空港づくり	安全快適な空間の提供 お客様の五感に訴えるおもてなし	<ul style="list-style-type: none">・ 南海トラフ巨大地震・津波への対応・ 計画的な施設設備の改修・更新等の実施・ 國際チャーター便への対応 <ul style="list-style-type: none">・ お客様の五感に訴えるおもてなし
地域と連携し地域の発展に貢献する存在感のある空港づくり	高知県・市町村・大学・各種団体と共に発展する空港づくり	<ul style="list-style-type: none">・ 航空機路線の維持・拡大・ 高知県産業振興計画・各種イベント・全国大会等への参画
3つのワンの創造によるお客様に選ばれる店づくり	お客様視点に立った店づくり	<ul style="list-style-type: none">・ 買いたい物は何でもある No. 1 の品揃え・ 空港ビルでしか買えない物がある Only 1 の取組み・ 他店舗に先駆け話題の商品をいち早く販売する Fast 1 の取り組み・ 高知の誇る旬の食材の提供・販売
経営体质の強化	中長期的な視点に立った人材の育成と確保	<ul style="list-style-type: none">・ 新陳代謝を図るために若手社員の採用・研修・ A I ・ I O T の進展・ 幹部社員を育成するための仕事の仕方の変革

これまで対処してきた主な課題への対応の進捗状況は、以下の通りです。

① 南海トラフ巨大地震・津波への対応

平成 24 年度 津波早期復旧計画策定

平成 25 年度 当社独自の地震・津波避難計画の策定、防災井戸新設、衛星電話設置

平成 26 年度 浸水等に備えて電気設備全面改修、浄化槽津波対策、非常用発電機の増強、建物躯体調査、身体障碍者用屋上避難路設置

平成 27 年度 建物躯体調査

平成 28 年度～平成 29 年度 耐震補強工事、エレベーター新設

以上により、平成 29 年度をもって、ハード面での地震津波対策工事は終了した

令和元年度 臨時情報が発表された際の対応について、マニュアル策定

当社は、わずか 40 分余りで 1m の津波に襲われ、最大深水深 4.7m と全国の拠点空港の中で、最も高い津波に襲われることが想定されている位置にあります。

このため、発災時には、人命第一、安全な場所に素早く逃げることを基本に避難マニュアルを策定し、毎月テナントの皆さんと共に避難訓練を重ねています。

② 施設の老朽化・狭隘化・国際化への対応

施設の老朽化、狭隘化、国際線施設が未整備といった高知空港ビルの課題にも対応すべく、平成 30 年度、令和元年度の 2 か年をかけて、「高知龍馬空港・航空ネットワーク成長戦略検討会議」が開催され、「空港の将来あるべき姿を目標にどのような整備を進めるべきか」について検討を重ねてきました。

最終的には、採算性等から、急がれる国際線施設に特化した整備を、県で行うことでとりまとめられました。

このため、ビルの接続部分を除き、既存のビル本体には直接的な影響はないと予想されます。が、県の設計が終了し次第、それを見て、手戻りにならないよう、空港ビルの施設設備の更新計画を改めて見直し、計画的な整備を行っていきます。

③ 地域と連携し地域の発展に貢献する取り組み

「高知県航空利用促進協議会」の会長及び事務局として県内 18 団体で協力し、交流人口の拡大を図るため、航空機利用促進の取り組みを推進します。

県内で開催される各種イベントやスポーツ大会等に協賛し、交流人口の拡大、観光振興に取り組みます。

また、それら大会等に参加されるお客様への歓迎、応援の気持ちを込めた「おもてなし」に取り組みます。

県、市町村、地産外商公社等と連携し、県産品の広報宣伝、販売促進に取り組みます。

④ 「トリプル・ワン」の創造によるお客様から選ばれる店づくり

「買いたいものは何でもある No. 1 の品揃え」、「空港ビルでしか買えないものがある Only 1 の取り組み」、「他店舗に先駆け話題の商品をいち早く販売する Fast 1 の取り組み」の「3 つの 1」のお客様視点に立った取り組みを行います。

高知へ来たが何を買って帰ったらいいかわからないというお客様に対して、観光コンベンションカレンダーをもとに、来高されるお客様に合わせて、商品を取り揃えた「おすすめコーナー」を毎月設置し、高知自慢のお酒や海産物、お菓子等のお土産をお客様にお勧めしたいと思っています。

⑤ 経営体質の強化

社員の高年齢化や定年退職に備えるため、平成 26 年度から採用を再開し、大卒 3 名、高卒 5 名を採用してきました。

また、平成 29 年度、平成 30 年度には、契約社員から正社員への 5 名の登用を行うなど、有能な社員の確保と新陳代謝を図ってきました。

来年度も大卒 1 名を採用する予定にしています。

このように、当社としてもこれまで雇用の創出に努力をしてきましたが、一方で、コンビニ、スーパーでのレジの無人化やキャッシュレス化の拡大、経理業務の省力化等 AI, IOT 革命が進展してきています。

また、急激な人口減少により、社員を募集してもなかなか人が集まらない状況がみられるようになりました。

このため、再雇用や定年延長も視野におきながら、改めて、販売体制の省力化や採用計画の見直しなど抜本的な検討をすべき時期にきていると考えています。

(5) 使用人の状況（令和2年3月31日現在）

人員数	37名（前事業年度末 34名）
平均年齢	45.1才
平均勤続年数	20年9ヶ月

(注)

1. 上記の他に、契約社員4名、パートタイマー1名を雇用しています。

（前事業年度末 契約社員6名、パートタイマー1名）

2. 平均年齢、平均勤続年数は単位未満を切り捨てて記載しています。

2. 株式に関する事項（令和2年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	30,000株
(2) 発行済株式の総数	12,000株
(3) 株主数	13名
(4) 株主	

株主名	持株数	持株比率
高知県	6,200株	51.6%
ANAホールディングス株式会社	2,000株	16.6%
とさでん交通株式会社	620株	5.1%
南国市	500株	4.1%
株式会社 四国銀行	500株	4.1%
日本航空株式会社	500株	4.1%
株式会社 高知銀行	360株	3.0%
高知市	300株	2.5%
株式会社 高知新聞社	260株	2.1%
高知県農業協同組合	260株	2.1%
高知商工会議所	260株	2.1%
株式会社 高知放送	120株	1.0%
株式会社 テレビ高知	120株	1.0%

(注) パーセントは、小数点第2位以下を切り捨てて記載しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 役員の状況

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
十河清	代表取締役社長	
野坂哲生	常務取締役 総務担当	
横山寛	常務取締役 営業担当	
川村雅計	取締役	高知県中山間振興・交通部長
堀田徹	取締役	全日本空輸株式会社 高知支店長
片岡万知雄	取締役	とさでん交通株式会社 代表取締役社長
平山耕三	取締役	南国市長
山元文明	取締役	株式会社 四国銀行 代表取締役頭取
磯村康志	取締役	日本航空株式会社 高知支店長
森下勝彦	取締役	株式会社 高知銀行 代表取締役頭取
宮田速雄	取締役	株式会社 高知新聞社 代表取締役社長
青木章泰	取締役	高知商工会議所 会頭
廣田豊一	常勤監査役	
吉岡章	監査役	高知市副市長
澤本誠	監査役	高知県農業協同組合 理事

(令和2年3月31日現在)

(注)

- 1 常務取締役横山寛氏、取締役堀田徹氏は、令和元年6月14日開催の定時株主総会において新たに選任され就任しました。
- 2 常務取締役福田幸一氏、取締役後藤昌弘氏は、令和元年6月14日開催の定時株主総会をもって辞任しました。
- 3 監査役澤本誠氏は、令和元年6月14日開催の定時株主総会において新たに選任され就任しました。
- 4 監査役島内幹夫氏は、令和元年6月14日開催の定時株主総会をもって退任しました。
- 5 監査役廣田豊一氏、吉岡章氏、澤本誠氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 6 とさでん交通株式会社は、当社の事業の部類の属する取引である物品販売事業及び飲食事業を営んでいます。

(2) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬の額	摘要
取締役	3人	22,920,000円	
監査役	1人	5,794,800円	
合計	4人	28,714,800円	

(注) 平成6年6月8日株主総会決議により、取締役報酬年間32,000千円以内、監査役報酬年間6,000千円以内と定めています。

4. 会計監査人の事項

会計監査人の氏名

山本芳一公認会計士

田中章夫公認会計士

5. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

(1) 内部統制システムの基本方針

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備のため、次のとおり内部統制システムの基本方針を制定しています。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条4項6号及び会社法施行規則第100条1項4号）

ア. 当社は「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス体制の整備・充実に努めてまいります。

イ. 取締役及び使用人は、法令、定款その他社内規程を遵守して業務の執行を行います。

ウ. 取締役は、法令違反その他コンプライアンスに関する疑義のある行為等を発見した時は、監査役会及び取締役会に報告するものとします。

② 取締役の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条1項1号）

取締役会、常務会、その他事業運営上の重要事項に関する取締役の職務執行に係る情報は文章として保存するとともに、取締役、監査役が常時これらの文章を閲覧できるように、関係法令及び「文書保存規程」に基づき適切に保存、管理していきます。

また、個人情報、インターネットセキュリティ保護の体制を取っていきます。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条1項2号）

ア. 当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社を取り巻くリスクを適切に管理する体制の整備に努めてまいります。

イ. 当社の経営に重大な影響を与えるような不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適正に対応します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条1項3号）

社内規程に基づき意思決定ルールを明確にし、取締役会による経営方針及び事業計画の決定のほか、常務会での取締役会付議事項の事前審議等により、取締役の職務執行の効率化を図ります。

また、取締役会における意思決定に当たっては、必要な情報を整理して各取締役に提供します。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条3項1号）及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条3項2号）

当社は、監査役の職務を補助する専任の使用人を置いていませんが、監査役からの要請がある場合には、監査役会での協議結果に基づき、必要な使用人を配置します。

また、監査役の職務を補助する使用人に人事異動、人事考課の評定などを行う場合には、監査役会に事前に協議します。

- ⑥ 監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（会社法施行規則第100条3項3号）

当社は、監査役の職務の執行のため、監査役の指示を受けてその職務を補助する使用人が行う業務に全面的に協力するものとします。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制（会社法施行規則第100条3項4号イ）及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制（会社法施行規則第100条3項5号）

取締役及び使用人は、当社の業務若しくは業績に影響を与える重要な事項又は職務の執行に関する法令違反、定款違反、不正行為の事実若しくは当社に損害を及ぼす事実を知ったときは監査役に遅延なく報告するものとします。

なお、当該報告を行った使用人に、人事異動、懲戒処分を行う場合には、監査役会の同意を得るものとします。

また、監査役から報告を求められた事項及び内部通報制度による通報については、速やかに報告するものとします。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則第100条3項6号）

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用について、監査役会の意見に基づき予算に計上するとともに、監査役から、前払、償還又は負担した債務の債権者への弁済の請求があった場合には、直ちに、手続きを行い速やかに支払いを行うものとします。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条3項7号）

代表取締役社長は、監査役会と定期的に意見交換を行うなど連携を図っていくものとします。また、常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、常務会などの重要な会議に出席するとともに、取締役又は使用人が代表取締役社長に行う重要な業務執行等の説明に同席します。

稟議書その他業務執行に関する文書は、監査役が迅速に閲覧できる体制をとります。

（2）内部統制システムの運用状況の概要

当社は、「内部統制システム基本方針」を策定し、これに沿って、会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理等の体制を整備することにより、業務の適正の確保に努めています。

事業計画に沿った取組みの結果や予定を社内の月例会で報告し、各部は社長の指示により取組みを進めるとともに、四半期毎に主要な施策の進捗状況と今後の取組みについて取締役会に報告しました。

6. 重要な親会社の状況

(1) 親会社との関係

高知県は、当社の株式を 6,200 株(持株比率 51.6%)保有しています。

当社は、高知県との間に、高知県消防・防災航空隊及び高知県警察航空隊に係る浄化槽設備使用契約や南国警察署高知空港警備派出所に係る建物賃貸借契約等を締結しています。

(2) 親会社との取引に関する事項

①当該取引をするに当たり会社の利益を害さないように留意した事項

当該取引をするに当たっては、少数株主等の保護のため、取引の必要性及び取引条件が通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき適切に決定しています。

②当該取引が会社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及び理由

当社の事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務の執行を行っており、お互いの立場を尊重しつつ経営の独立性を確保しながら、適切に経営及び事業活動を行っています。

貸 借 対 照 表

(令和2年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,713,054,976	流 動 負 債	130,210,869
現 金 及 び 預 金	2,678,428,601	買 掛 金	17,891,032
売 掛 金	16,654,023	未 払 金	7,183,660
未 収 入 金	2,071,939	未 払 費 用	1,323,797
商 品	11,932,873	未 払 消 費 税 等	20,076,800
貯 藏 品	2,297,173	預 り 金	12,796,069
前 払 金	51,000	前 受 収 益	36,134,711
前 払 費 用	1,619,367	未 払 法 人 税 等	26,106,800
		賞 与 引 当 金	8,698,000
固 定 資 産	1,159,064,978	固 定 負 債	83,851,287
有 形 固 定 資 産	(1,128,372,768)	長 期 預 り 金	26,769,137
建 物	663,784,926	退 職 給 付 引 当 金	57,082,150
建 物 附 屬 設 備	350,790,637	負 債 合 計	214,062,156
構 築 物	17,523,304		
機 械 装 置	64,286,528		
車両運搬具	1	純 資 産 の 部	
什 器 備 品	31,987,372	科 目	金 額
		株 主 資 本	3,658,057,798
無 形 固 定 資 産	(1,110,510)	資 本 金	(600,000,000)
ソ フ ト ウ ェ ア	373,668	利 益 剰 余 金	(3,058,057,798)
電 話 加 入 権	736,842	利 益 準 備 金	87,000,000
投 資 そ の 他 の 資 産	(29,581,700)	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,971,057,798
投 資 有 価 証 券	7,275,360	別 途 積 立 金	2,670,000,000
繰 延 税 金 資 産	22,297,700	繰 越 利 益 剰 余 金	301,057,798
預 託 金	8,640		
		純 資 産 合 計	3,658,057,798
資 产 合 計	3,872,119,954	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,872,119,954

損 益 計 算 書

平成31年 4月 1日から

令和 2年 3月 31日まで

(単位:円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,236,459,366
家 賃 収 入	166,822,583	
設備 使用 料 収 入	251,411,353	
負 担 金 収 入	82,453,119	
付 帯 事 業 収 入	40,168,873	
直 営 事 業 収 入	695,603,438	
売 上 原 價		466,327,317
売 上 総 利 益		770,132,049
販売費 及び一般管理費		587,406,603
営 業 利 益		182,725,446
営 業 外 収 益		12,290,059
受 取 利 息	235,964	
送 料 収 入	2,264,895	
業務分担金収入	4,037,891	
その他の営業外収益	5,751,309	
営 業 外 費 用		57
雜 損 失	57	
經 常 利 益		195,015,448
特 別 損 失		4,962,137
固定資産除却損	4,962,137	
税引前当期純利益		190,053,311
法人税、住民税及び事業税		57,740,631
法 人 税 等 調 整 額		536,518
当 期 純 利 益		131,776,162

株主資本等変動計算書

平成 31年 4月 1日から
令和 2年 3月 31日まで

(単位:円)

	株 主 資 本						純資産合計	
	資本金	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計	株主資本 合 計		
		利 益 準備 金	その他の利益剰余金 別 途 積 立 金	繰越利益 剩 余 金				
当期首残高	600,000,000	84,000,000	2,570,000,000	302,281,636	2,956,281,636	3,556,281,636	3,556,281,636	
当期変動額								
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		3,000,000		△ 3,000,000				
剰余金の配当				△ 30,000,000	△ 30,000,000	△ 30,000,000	△ 30,000,000	
別途積立金			100,000,000	△ 100,000,000				
当期純利益				131,776,162	131,776,162	131,776,162	131,776,162	
当期変動額合計	-	3,000,000	100,000,000	△ 1,223,838	101,776,162	101,776,162	101,776,162	
当期末残高	600,000,000	87,000,000	2,670,000,000	301,057,798	3,058,057,798	3,658,057,798	3,658,057,798	

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 債却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっています。
但し、平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法によっています。

無形固定資産 定額法によっています。
(リース資産を除く) なお、ソフトウェアの償却年数は社内における見込み利用可能期間(5年)であります。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上することとしています。

賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、翌期の賞与支給見込額のうち当期に帰属する部分を見積計上しています。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職による要支給額より中小企業退職金共済事業本部の給付額を控除した金額を計上しています。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産及び担保に係る債務

(単位：円)

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務		
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
建物	663,784,926	根抵当権	長期借入金 〔1年以内返済 予定額を含む〕	0
建物附属設備	350,790,637			
計	1,014,575,563			計 0

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,665,792,013円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	94,068円
--------	---------

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

家賃収入等	6,054,684円
-------	------------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末日における発行済株式の数

普通株式	12,000株
------	---------

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金の総額	30,000,000円
---------	-------------

②1株当たり配当額	2,500円
-----------	--------

③基準日	平成31年3月31日
------	------------

④効力発生日	令和元年6月17日
--------	-----------

⑤配当原資	利益剰余金
-------	-------

(3) 当事業年度後の剰余金の配当に関する事項

令和2年6月23日定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項について次のとおり提案しています。

①配当金の総額	30,000,000円
---------	-------------

②1株当たり配当額	2,500円
-----------	--------

③基準日	令和2年3月31日
------	-----------

④効力発生日	令和2年6月24日
--------	-----------

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	1,718,993円
-------	------------

賞与引当金	2,648,541円
-------	------------

退職給付引当金	17,381,514円
---------	-------------

その他	548,652円
-----	----------

繰延税金資産の合計	22,297,700円
-----------	-------------

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については預金及び満期保有目的の国債で運用することとしており、信用リスクは僅少であります。なお、国債については、令和2年3月31日現在、保有していません。

売掛金及び未収入金は、取引先ごとに期日管理及び残高確認を行っています。買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日です。

(2) 金融商品の時価に関する事項

令和2年3月31日（当期決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することがきわめて困難と認められるものは、次表には含めていません。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,678,428,601	2,678,428,601	0
(2) 売掛金及び未収入金	18,725,962	18,725,962	0
(3) 買掛金及び未払金	(25,074,692)	(25,074,692)	0

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び未収入金、(3) 買掛金及び未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 投資有価証券7,275,360円は、非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認めるため、上記の表に含めていません。

(注3) 長期預り金の26,769,137円は、テナントの保証金及び敷金であり、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず時価を把握することが、極めて困難であり、上記の表に含めていません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、高知県において、賃貸用のビルを有しています。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：円)

賃貸不動産	貸借対照表計上額	時価
賃貸不動産として使用される部分を含む不動産	1,014,575,563	1,014,575,563

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、適正な帳簿価額をもって時価としています。

8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	高知県	被所有 直接 51.6%	空港ビル テナント	家賃収入 設備使用料収入	5,028,480 1,026,204	売掛金	0 94,068

取引条件及び取引の決定方針等

(注1) 賃料その他の取引条件は、当社が希望賃料を提示し、価格交渉の上で決定しています。

(注2) 取引金額には消費税等を含めていません。期末残高には消費税等を含めています。

(注3) パーセントは、小数点第2位以下を切り捨てて記載しています。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 304,838 円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 10,981 円 |

10. 重要な後発事象に関する注記

令和2年1月頃より顕在化した新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、政府は4月7日、7都府県に対し緊急事態宣言を発出、さらに4月16日には、その対象が全国に拡大されました。

このことにより、高知空港発着便の多数が減便となり、それに伴い乗降客の減少により直営店の売上の大幅な減少、またテナント家賃の減額の対応が避けられない等、重要な影響が生じていることから、翌期以降の業績に対する影響が見込まれるもの、現時点において合理的に見積もることは困難であります。

11. その他の注記

資産除去債務に関する注記

当社は、国土交通省大阪航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件(土地)の返還時に、当社が使用する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しています。しかし、当該債務に関連する使用許可物件(土地)の実質的な使用期間は、国の航空行政の動向に左右されるため現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和2年5月22日

高知空港ビル株式会社
取締役会 御中

山本公認会計士事務所
高知県高知市
公認会計士 山本 芳一

公認会計士田中章夫事務所
高知県高知市
公認会計士 田中 章夫

監査意見

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、高知空港ビル株式会社の 平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

私たちは、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、新型コロナウィルス肺炎の感染拡大に伴い、高知空港発着便の多数が減便となり、それに伴い乗降客の減少により直営店の売上の大幅な減少、またテナント家賃の減額の対応が避けられない等、重要な影響が生じていることから、翌期以後の業績に対する影響が見込まれるもの、現時点において合理的に見積もることは困難である。

当該事項は、私たちの監査意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役会及び監査役の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について監視するとともに、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項並びにロの判断及び理由については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視、検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）」の整備について、監査業務に関する基準及び法令を遵守している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のようにして、当該事業年度に係る事業報告及び計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）並びにそれらの附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
- また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき重大な事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり、当社の利益を害さないように留意した事項並びに当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及び理由については、指摘すべき重大な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 公認会計士 山本 芳一・田中 章夫両氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年5月27日

高知空港ビル株式会社 監査役会

常勤監査役 廣 田 豊 一 ㊞
(社外監査役)

社外監査役 吉 岡 章 ㊞

社外監査役 澤 本 誠 ㊞

第39期附属明細書

(事業報告関係)

[平成31年4月 1日から
令和2年3月31日まで]

高知空港ビル株式会社

会社役員の他の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細

事業報告10ページに記載のとおり

第39期附属明細書

(計算書類関係)

[平成31年 4月 1日から
令和 2年 3月 31 日まで]

高知空港ビル株式会社

第39期附属明細書

平成31年4月 1日から

令和 2年3月31日まで

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(帳簿価額による記載)

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	710,753,249	1,254,000	—	48,222,323	663,784,926	1,620,779,401	2,284,564,327
	建物附属設備	342,877,128	53,784,000	4,962,135	40,908,356	350,790,637	1,384,337,252	1,735,127,889
	構築物	20,089,511	—	—	2,566,207	17,523,304	290,563,996	308,087,300
	機械装置	83,758,357	—	—	19,471,829	64,286,528	199,144,074	263,430,602
	車両運搬具	1	—	—	—	1	762,770	762,771
	什器備品	35,292,482	10,050,000	2	13,355,108	31,987,372	170,204,520	202,191,892
	建設仮勘定	1,556,280	—	1,556,280	—	0	—	0
計		1,194,327,008	65,088,000	6,518,417	124,523,823	1,128,372,768	3,665,792,013	4,794,164,781
無形固定資産	ソフトウェア	1,249,162	—	—	875,494	373,668	6,252,823	6,626,491
	電話加入権	736,842	—	—	—	736,842	—	736,842
	計	1,986,004	—	—	875,494	1,110,510	6,252,823	7,363,333

(注)

1. 当期増加額の主なものは次の通りです。

建 物	屋外喫煙所改修工事	540,000円
建物附属設備	空調熱源チラー更新工事	49,460,000円
〃	貨物代理店棟トイレ洋便化工事	1,326,000円
〃	FDA事務所新設に伴う関連工事	800,000円
什器備品	構内電話交換機設備機器更新工事	6,349,000円
〃	FDAカウンター新設に伴うアナウンス設備増設工事	908,000円

2. 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	8,580,000	8,698,000	8,580,000	—	8,698,000
退職給付引当金	55,991,669	1,090,481	—	—	57,082,150

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:円)

	科 目	金 額	摘 要		科 目	金 額	摘 要
人 件 費	役 員 報 酬	28,714,800		そ の 他	福 利 厚 生 費	2,691,303	
	給 料 手 当	122,316,341			教 育 研 修 費	86,972	
	雜 給	11,113,114			旅 費 交 通 費	815,725	
	賞 与	26,294,165			事 務 用 品 費	1,505,191	
	賞 与 引 当 金 繰 入	8,698,000			消 耗 品 費	4,795,722	
	法 定 福 利 費	29,159,309			商 品 包 裝 品 費	4,850,944	
	退 職 給 付 費 用	1,090,481			通 信 費	1,971,464	
	退 職 年 金 掛 金	5,107,370			支 払 手 數 料	12,223,741	
	計 (A)	(232,493,580)			交 際 費	716,912	
					会 議 費	693,800	
					寄 付 金	887,673	
					備 品 費	336,000	
					会 費	4,302,512	
					広 告 費	3,178,648	
					雜 費	4,994,844	
					電 気 料	50,238,469	
					保 守 費	27,642,566	
					清 掃 費	32,593,128	
					警 備 費	20,551,470	
					国 有 地 借 地 料	14,286,826	
					リ 一 ス 料	148,200	
					修 繕 費	15,761,846	
					支 払 保 険 料	6,894,350	
					租 稅 公 課	17,345,400	
					減 償 費	125,399,317	
					計 (B)	(354,913,023)	
	合 計 (A+B)				587,406,603		